

## 1 募集概要

「認知症対応型共同生活介護に係る内定申請受付要項」に基づき、事業者の募集を行います。

募集圏域	受付ユニット数	開設期限
川崎市全域	計16ユニット	令和7(2025)年3月1日※1

※1 諸般の事情により開設期限までに開設が間に合わない場合、応相談。

## 2 申請条件

以下のどちらかの選択により申請が可能です。

- ① 市が推進する地域密着型サービス※2を併設すること。  
※2（看護）小規模多機能型居宅介護又は定期巡回・随時対応型訪問介護看護。
- ② 地域交流スペース※3を設置すること。  
※3 内法30㎡以上（台所、専用トイレ、専用手洗いを除く）。

## 3 申請から指定までの流れ

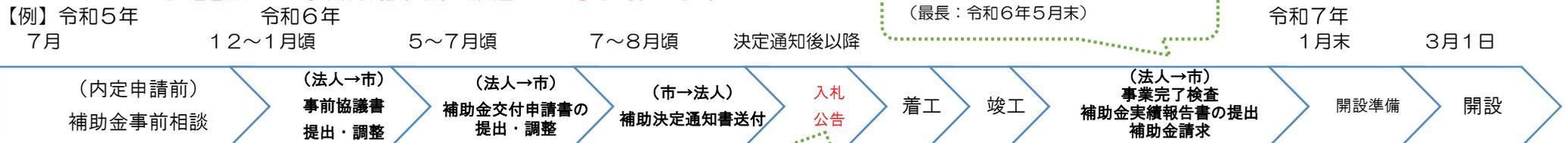


## 4 補助金について(予定)

### <補助金条件>

- ① 補助対象は、運営法人が発注する工事等に限る
- ② 令和6年度中に着工から竣工、開設まで完了すること。

\*市HPの「地域密着型サービス事業所を開設する際の補助金について」を一読ください。



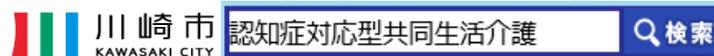
補助金を申請予定の事業者は、**内定申請前に**高齢者事業推進課介護基盤係に御連絡ください。

**令和2年度より認知症対応型共同生活介護の補助金がスタートしました※5**

※5 神奈川県や川崎市議会の承認等により、制度の内容や金額に大幅な変更や廃止となる場合があります。

書類等確認後、補助金支出となります。  
(最長：令和6年5月末)

詳しいスケジュールや必要書類等については下記ホームページへ



<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000021906.html>

補助決定通知受理後<sup>後</sup>に業者選定等（入札公告）へ着手  
\*事前着手は補助対象となりません。

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課

事業者指定係 認知症高齢者グループホーム担当 (044-200-2469)  
介護基盤係 補助金担当 (044-200-3471)